

第58回 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日 >> 2021年3月31日

▶ **開催日時**

2021年6月25日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時

▶ **開催場所**

グランドプリンスホテル新高輪
「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号

▶ **議案**

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役12名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力見合わせていただき、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。

ご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、株主の皆様向けにインターネットによるライブ配信を行いますので、ご利用ください。

オリックス株式会社

証券コード：8591

目次



招集ご通知

ごあいさつ	P.2
第58回定時株主総会招集ご通知	P.3
議決権行使のご案内	P.5
株主総会ライブ配信のご案内	P.7



株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件	P.8
第2号議案 取締役12名選任の件	P.9



第58期 事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 経営の基本方針等	P.24
2. オリックスの現況に関する事項	P.26
3. 株式に関する事項	P.41
オリックスのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	P.43
オリックスの内部統制システム	P.44
4. 取締役および執行役に関する事項	P.45



連結計算書類

米国会計基準 連結貸借対照表	P.53
米国会計基準 連結損益計算書	P.54



監査報告書

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告	P.55
監査委員会の監査報告	P.57

ご参考	P.60
株主総会会場ご案内図	裏表紙

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせ致します。
- 第58回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告および連結計算書類の一部です。
 1. 事業報告 新株予約権等に関する事項
 2. 事業報告 会計監査人に関する事項
 3. 事業報告 オリックスのコーポレート・ガバナンス
 4. 連結計算書類 (米国会計基準) 連結資本変動計算書
 5. 連結計算書類 (米国会計基準) 連結注記表
 6. 計算書類 (日本会計基準) 貸借対照表
 7. 計算書類 (日本会計基準) 損益計算書
 8. 計算書類 (日本会計基準) 株主資本等変動計算書
 9. 計算書類 (日本会計基準) 個別注記表
 10. 会計監査人の会計監査報告

- 株主総会決議ご通知は以下の当社ウェブサイトに掲載する予定です。

▶ 当社ウェブサイト

https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/shareholder_meeting/



ごあいさつ



株主の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。第58回定時株主総会を2021年6月25日に開催致しますので、ここに招集ご通知をお届け致します。

取締役 兼 代表執行役社長
グループCEO

井上亮

企業理念

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

経営方針

- 1 オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- 2 オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- 3 オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- 4 オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

株主各位

証券コード 8591
2021年6月4日
東京都港区浜松町2丁目4番1号

オリックス株式会社

取締役兼代表取締役社長 井上 亮

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を後記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、後記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、株主総会前日の**2021年6月24日（木曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、前記の行使期限までに到着するようにご返送ください。詳細はP.5をご覧ください。



インターネットによる議決権の行使

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。詳細はP.6をご覧ください。

敬具

記

1 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 「飛天」

3 目的事項**報告事項**

1. 第58期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

招集の決定事項**1. 書面（郵送）およびインターネットによる議決権行使**

- (1) 書面（郵送）による議決権行使の際に、議案に対する賛否の記載がない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面（郵送）とインターネットと、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (3) インターネットによる議決権行使については、複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (4) 書面（郵送）およびインターネットによる議決権行使の期限は、株主総会前日（2021年6月24日（木曜日））の午後5時までとさせていただきます。なお、書面（郵送）の場合、期限までに株主名簿管理人に到着したものを有効と致しますので、お早めにご行先ください。

2. 代理人による議決権行使

代理人によって議決権を行使する場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人となる他の株主様につきましては、代理権（代理人の資格を含む。）を証明する書面をご提出いただけます。

3. 議決権の不統一行使

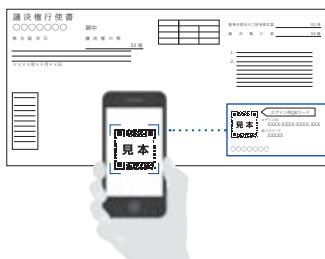
議案について統一しないで議決権を行使される場合は、2021年6月21日（月曜日）までに、書面をもって議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



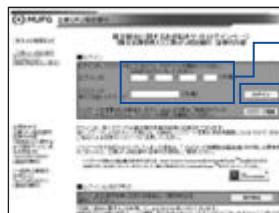
QRコードを用いたログインは初回の議決権行使に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」および「仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

配信
日時

2021年6月25日(金曜日) 午前10時より

当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

視聴
方法

株主様認証画面(ログイン画面)で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、アクセスをお願い致します。

(議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください)



URL

<https://www.virtual-sr.jp/users/orix2021/login.aspx>

ID

議決権行使書用紙または配当金関連書類等に記載されている「株主番号」

パスワード

株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」(3月末時点)(数字7桁、ハイフン無)

議決権行使書

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX

仮パスワード
XXXXXX

議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁の番号が株主番号です。

XXXX-XXXX-XXXX-XXX

※6月22日(火)午前10時より前記URL内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。ご活用ください。

ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項

- 株主総会当日、インターネットによるライブ配信をご覧いただく場合には、当日、議決権行使を行うことはできません。書面(郵送)またはインターネットを通じて、事前に議決権行使をお済ませください。また、ライブ配信をご視聴いただく場合、ご質問や動議はしていただけません。
- ライブ配信をご覧いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断り致します。
- ご使用のパソコン、スマートフォン、タブレット等の環境(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの投稿等はご遠慮ください。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみ撮影しますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなかった場合には当社ウェブサイト(<https://www.orix.co.jp/grp/>)にてお知らせ致します。

ID/パスワードに関する
お問い合わせ先

ご不明な点は、三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

☎0120-191-060 (通話料無料)

受付時間 6月25日(金)株主総会当日:午前9時~株主総会終了まで

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

1. 提案の理由

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加する変更（第2条第(14)号を追加）を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1)～(13) 【省略】 【新設】 <u>(14)～(24)</u> 【省略】	第2条（目的） 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1)～(13) 【現行どおり】 <u>(14)発電事業</u> <u>(15)～(25)</u> 【現行どおり】

第2号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、指名委員会が定める「取締役候補者選任基準」に従い、取締役候補者を選任しています。特に、社外取締役候補者は、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者として選任しております。なお、社外取締役候補者は、指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たし、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしています。

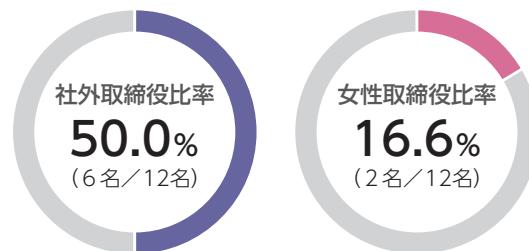
取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	在任年数
1	再任 井上 亮	取締役兼代表執行役社長、グループCEO グループ戦略部門管掌 指名委員	11年
2	再任 入江 修二	取締役兼専務執行役 事業投資本部長	3年
3	再任 谷口 祥司	取締役兼専務執行役 経本統括役員、ERM本統括役員 グループ広報・渉外部管掌、グループCEO補佐	2年
4	再任 松崎 悟	取締役兼専務執行役 法人営業本部長 オリックス自動車(株) 代表取締役会長、オリックス・レンテック(株) 代表取締役会長	2年
5	再任 鈴木 喜輝	取締役兼専務執行役 ORIX Corporation USA 社長 兼 CEO	1年
6	再任 スタン・コヤナギ	取締役兼常務執行役 グローバルジェネラルカウンセル	4年
7	再任 竹中 平蔵	取締役 監査委員	6年
8	再任 マイケル・クスマノ	取締役 報酬委員	2年
9	再任 秋山 咲恵	取締役 指名委員（議長）	2年
10	再任 渡辺 博史	取締役 指名委員、監査委員	1年
11	再任 関根 愛子	取締役 監査委員（議長）、報酬委員	1年
12	新任 ほど 程 ちか 近 とも 智		-

取締役候補者選任基準

- 社内取締役**
- オリックスの業務に関し、高度の専門知識を有する者
 - かつ、経営判断能力および経営執行能力に優れている者

- 社外取締役**
- 企業経営者として豊富な経験を有する者
 - 経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門的な知識を有する者
 - 広く政治、社会、文化、学術等、企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者



就任予定の委員会			取締役候補者の主なスキル・経験等				
指名	監査	報酬	企業経営	グローバルビジネス	金融	事業投資	事業知見
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	●
		◎			●		● ERM・法務
		○					● 金融経済政策
		○					● ITテクノロジー
◎			●	●			● テクノロジー
○	○		●	●	●		● 国際金融、税務
○	◎						● 国際会計
	○	○	●	●			● ITテクノロジー

◎…議長 ○…委員

※ 各人に特に期待される項目を記載しています。
※ 各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

株主総会参考書類

候補者
番号

1

いのうえ

井上

まこと

亮

(1952年10月2日生)



再任

取締役在任年数 11年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 91,237株
潜在的に所有する普通株式 524,948株

取締役会への出席状況 8回/8回 (100%)

指名委員会への出席状況 5回/5回 (100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1975年 4月 当社入社
- 2001年 3月 投資銀行本部部長
- 2003年 1月 投資銀行本部副本部長
- 2005年 2月 当社執行役就任
プロジェクト開発本部長
- 2006年 1月 当社常務執行役就任
- 2006年 12月 プロジェクト開発本部長、業務改革室管掌
- 2008年 6月 海外事業統括本部長、プロジェクト開発本部長、業務改革室管掌
- 2009年 6月 当社専務執行役就任
- 2010年 6月 当社取締役兼執行役員副社長就任
- 2011年 1月 当社取締役兼代表執行役社長就任（現職）、グループCOO
- 2014年 1月 グループCo-CEO
- 2014年 6月 グループCEO（現職）
- 2017年 1月 グループIoT事業部管掌、新規事業開発第一部管掌、新規事業開発第二部管掌
- 2017年 4月 グループIoT事業部管掌、新規事業開発部管掌
- 2017年 5月 オープンイノベーション事業部管掌、グループIoT事業部管掌、
新規事業開発部管掌
- 2018年 1月 グループ戦略部門管掌（現職）
(担当(委員)) 指名委員

役員選任理由

同氏は、代表執行役社長・グループCEOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号 2 ^{いり え}入江 ^{しゅう じ}修二 (1963年3月14日生)



再任

取締役在任年数 3年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 3,381株
潜在的に所有する普通株式 106,490株

取締役会への出席状況 8回/8回
(100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 2001年 5月 みずほ証券株式会社入社 (2011年4月退社)
- 2011年 4月 当社入社
- 2011年 9月 事業投資本部副本部長
- 2013年 1月 当社執行役就任
- 2014年 1月 事業投資本部長 (現職)
- 2016年 1月 当社常務執行役就任
コンセッション事業推進部管掌
- 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役就任
- 2020年 1月 当社取締役兼専務執行役就任 (現職)

役員選任理由

同氏は、事業投資関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者
番号

3

たにぐち
谷口

しょうじ
祥司

(1964年1月11日生)



再任

取締役在任年数 2年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 25,000株
潜在的に所有する普通株式 43,250株

取締役会への出席状況 8回/8回
(100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社（1993年3月退社）
- 1993年 4月 Morgan Stanley & Co. LLC入社（2007年2月退社）
- 2005年 7月 Morgan Stanley Japan Ltd. 債券営業共同本部長（2007年2月退任）
- 2010年 2月 RBS Securities Japan Ltd. 取締役社長就任（2015年11月退任）
- 2015年11月 The Royal Bank of Scotland plc.（現 NatWest Markets Plc）アジア統括責任者（2018年6月退任）
- 2018年10月 当社再入社
当社特命担当顧問就任
グループCEO補佐（現職）
- 2019年 1月 当社常務執行役就任
財経本部統括役員（現職）
- 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役就任
- 2020年 1月 当社取締役兼専務執行役就任（現職）
ERM本部統括役員（現職）
経営計画部管掌
グループ広報・渉外部管掌（現職）

役員選任理由

同氏は、RBS Securities Japan Ltd. 取締役社長、The Royal Bank of Scotland plc.（現 NatWest Markets Plc）アジア統括責任者等を歴任するなど、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においてはグループCEO補佐、財務会計、経営計画、広報・渉外およびERM関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

まつざき
松崎

さとの
悟

(1966年4月12日生)



再任

取締役在任年数 2年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 8,981株
潜在的に所有する普通株式 101,420株

取締役会への出席状況 8回/8回
(100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1989年 4月 クラウン・リーシング株式会社入社 (1997年4月退社)
- 1997年 8月 当社入社
- 2005年10月 投資銀行本部ストラテジックプランニンググループ長
- 2006年 4月 投資銀行本部事業投資グループ長
- 2010年 2月 社長室長
- 2010年 6月 経営企画部長
- 2012年 1月 経営企画部長、広報部長
- 2012年 5月 経営企画部長、グループ広報部管掌補佐
- 2013年 1月 当社執行役就任
経営企画部管掌、グループ広報部管掌
- 2014年 1月 国内営業統括本部新規事業開発担当、国内営業統括本部東京営業担当
- 2015年 6月 新規事業開発第一部管掌、新規事業開発第二部管掌、東京営業本部長
- 2017年 1月 東日本営業本部長
- 2018年 1月 当社常務執行役就任
国内営業統括本部長、東日本営業本部長
- 2019年 1月 法人営業本部長 (現職)
- 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役就任
- 2020年 1月 当社取締役兼専務執行役就任 (現職)
オリックス自動車株式会社代表取締役会長就任 (現職)
オリックス・レンテック株式会社代表取締役会長就任 (現職)

役員選任理由

同氏は、法人金融サービス、メンテナンスリース関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

すずき
鈴木

よしてる
喜輝

(1963年1月15日生)



再任

取締役在任年数 1年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 52,295株

取締役就任以降開催の
取締役会への出席状況 6回/6回
(100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社 (1993年5月退社)
1999年 7月 米国KPMG LLP パートナー (2002年5月退任)
2002年 6月 米国Cerberus Capital Management, L.P. 入社 (2003年4月退社)
2010年 1月 株式会社サーベラスジャパン 代表取締役社長就任 (2015年6月退任)
2015年10月 当社再入社
2018年 1月 当社執行役就任
ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) 副社長就任
2019年 1月 当社常務執行役就任
2019年 9月 ORIX Corporation USA社長兼CEO就任 (現職)
2020年 1月 当社専務執行役就任
2020年 6月 当社取締役兼専務執行役就任 (現職)

役員選任理由

同氏は、株式会社サーベラスジャパン代表取締役社長を務めるなど、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においては米国事業関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者
番号

6 スタン・コヤナギ (1960年12月25日生)



再任

取締役在任年数 4年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 2,000株
潜在的に所有する普通株式 0株

取締役会への出席状況 8回/8回
(100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1985年10月 米国SHEPPARD, MULLIN, RICHTER & HAMPTON LLP入所
(1988年5月退所)
- 1993年 1月 米国GRAHAM & JAMES LLP (現Squire Patton Boggs LLP) パートナー
(1997年2月退任)
- 1997年 3月 米国ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ヴァイスプレジデント
- 1999年 3月 米国ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ジェネラルカウンセル、
ヴァイスプレジデント兼マネジャー
(2003年12月退社)
- 2004年 1月 米国KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイトジェネラルカウンセル
(2013年6月退社)
- 2013年 7月 当社入社
グローバル事業本部グローバルジェネラルカウンセル
- 2017年 6月 当社取締役兼常務執行役就任 (現職)
ERM担当、グローバルジェネラルカウンセル (現職)
- 2018年 6月 ERM本部長
- 2019年 1月 ERM本部統括役員

役員選任理由

同氏は、米国ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ジェネラルカウンセル、米国KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイトジェネラルカウンセルを歴任するなど、海外法務における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においてはグローバルジェネラルカウンセルとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者
番号

7

たけなか
竹中

へいぞう
平蔵

(1951年3月3日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 6年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 9,000株

取締役会への出席状況 8回/8回
(100%)

監査委員会への出席状況 10回/11回
(90%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1990年 4月 慶應義塾大学総合政策学部助教授
- 1996年 4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 (2006年10月退官)
- 2001年 4月 経済財政政策担当大臣
- 2002年 9月 金融担当大臣・経済財政政策担当大臣
- 2004年 7月 参議院議員
- 2004年 9月 経済財政政策・郵政民営化担当大臣
- 2005年10月 総務大臣・郵政民営化担当大臣
- 2006年12月 アカデミーヒルズ理事長就任 (現職)
- 2009年 8月 株式会社パナソニック取締役会長就任 (現職)
- 2010年 4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 (2016年3月退官)
- 2015年 6月 当社取締役就任 (現職)
- 2016年 4月 東洋大学国際地域学部 (現国際学部) 教授 (2021年3月退官)
- 東洋大学グローバル・イノベーション学研究センター長就任 (2021年3月退任)
- 2016年 6月 SBIホールディングス株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)
- (担当(委員)) 監査委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、郵政民営化担当大臣、総務大臣を歴任し、企業経営を取り巻く国内外の環境、事象や経済・金融政策に関する深い知見を有しています。取締役会および監査委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、経済・金融政策に関する幅広い経験と深い知見に基づき、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所定める独立役員の要件を満たしており、当社の指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。

なお、同氏が取締役会長を務める株式会社パナソニックと当社の取引関係は、両社において連結売上高 (当社でいうグループ連結営業収益) の1%未満です。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者
番号

8 マイケル・クスマノ (1954年9月5日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 2年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 3,000株

取締役会への出席状況 8回/8回 (100%)

報酬委員会への出席状況 4回/4回 (100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1986年 7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院助教授
- 1996年 7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部教授 (現職)
- 2007年 7月 マサチューセッツ工科大学工学システム研究科工学部教授 (2016年3月退官)
- 2016年 4月 東京理科大学特任副学長 (2017年5月退官)
- 2019年 4月 Ferratum Plc 取締役 (社外) 就任 (現職)
- 2019年 6月 当社取締役就任 (現職)
- 2020年 4月 東京理科大学上席特任教授 (現職)
- 2020年 7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部副学部長 (現職)
(担当(委員) 報酬委員)

役員選任理由・期待する役割

同氏は、現在マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部副学部長、教授を務め、ビジネス戦略やテクノロジー・マネジメントに関する世界的権威として深い知見を有しています。取締役会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、ビジネス戦略やテクノロジー・マネジメントに関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所定める独立役員要件を満たしており、当社の指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。
なお、同氏が副学部長、教授を務めるマサチューセッツ工科大学スローン経営大学院および上席特任教授を務める東京理科大学と当社には特記すべき関係はありません。
よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者
番号

9

あきやま
秋山

さきえ
咲恵

(1962年12月1日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 2年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 3,000株

取締役会への出席状況 8回/8回 (100%)

指名委員会への出席状況 5回/5回 (100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1987年 4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社
(1994年3月退社)
- 1994年 4月 株式会社サキコーポレーション設立 代表取締役社長就任
(2018年9月退任)
- 2018年10月 株式会社サキコーポレーション ファウンダー就任 (現職)
- 2019年 6月 当社取締役就任 (現職)
- ソニー株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)
- 日本郵政株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)
- 2020年 6月 三菱商事株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)
- (担当(委員)) 指名委員 (議長)

役員選任理由・期待する役割

同氏は、株式会社サキコーポレーションを創業し、代表取締役社長を務め、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。現在は、指名委員会の議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会や執行役の陣容についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所定める独立役員の要件を満たしており、当社の指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者番号 **10** わたなべ **渡辺** ひろし **博史** (1949年6月26日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 **1年**

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 **0株**
潜在的に所有する普通株式 **1,500株**

取締役就任以降開催の
取締役会への出席状況 **6回/6回
(100%)**

指名委員就任以降開催の
指名委員会への出席状況 **4回/4回
(100%)**

監査委員就任以降開催の
監査委員会への出席状況 **9回/9回
(100%)**

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1972年 4月 大蔵省（現財務省）入省
 - 2003年 1月 国際局長
 - 2004年 7月 財務官（2007年7月退官）
 - 2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター顧問（2008年9月退任）
 - 2008年 4月 一橋大学大学院商学研究科（現一橋大学大学院経営管理研究科）教授（2008年9月退官）
 - 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫代表取締役副総裁就任（2012年3月退任）
 - 2012年 4月 株式会社国際協力銀行代表取締役副総裁就任
 - 2013年12月 株式会社国際協力銀行代表取締役総裁就任（2016年6月退任）
 - 2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所理事長就任（現職）
 - 2017年 6月 三菱マテリアル株式会社取締役（社外）就任（現職）
 - 2020年 6月 当社取締役就任（現職）
- 〈担当(委員)〉 指名委員、監査委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、財務省の要職および株式会社国際協力銀行代表取締役総裁等を歴任し、現在は公益財団法人国際通貨研究所理事長を務めるなど、国内外の金融および経済の専門家としての豊富な経験と深い知見、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。取締役会、指名委員会および監査委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、国内外の金融および経済に関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所定める独立役員の要件を満たしており、当社の指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。

なお、同氏が理事長を務める公益財団法人国際通貨研究所と当社には特記すべき関係はありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

株主総会参考書類

候補者
番号

11

せきね
関根

あいこ
愛子

(1958年5月13日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 1年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 1,500株

取締役就任以降開催の
取締役会への出席状況 6回／6回
(100%)

監査委員就任以降開催の
監査委員会への出席状況 9回／9回
(100%)

報酬委員就任以降開催の
報酬委員会への出席状況 2回／2回
(100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 シティバンク エヌ・エイ東京支店入行 (1984年1月退行)
- 1985年10月 青山監査法人入所
- 1989年 3月 公認会計士登録
- 2001年 7月 中央青山監査法人代表社員 (2006年8月退任)
- 2006年 9月 あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員 (2016年7月退任)
- 2007年 7月 日本公認会計士協会常務理事
- 2008年 1月 国際会計士連盟国際会計士倫理基準審議会メンバー (2010年12月退任)
- 2010年 7月 日本公認会計士協会副会長就任
- 2016年 7月 日本公認会計士協会会長就任 (2019年7月退任)
- 2019年 1月 国際会計士連盟指名委員会委員 (現職)
- 2019年 7月 日本公認会計士協会相談役 (現職)
- 2020年 6月 当社取締役就任 (現職)
- 住友理工株式会社監査役 (社外) 就任 (現職)
- 株式会社IHI監査役 (社外) 就任 (現職)
- 2020年 9月 早稲田大学商学大学院教授 (現職)
- 2020年10月 国際評価基準審議会評議員 (現職)
- (担当(委員)) 監査委員 (議長)、報酬委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、財務会計に関する国内外の政府、機関の審議委員や、あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員、日本公認会計士協会会長等を歴任するなど、会計の専門家としての深い知見を有しています。現在は、監査委員会の議長として、内部監査部門から定期的な報告を受けるとともに、当社の内部統制システムの実効性についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所定める独立役員の要件を満たしており、当社の指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。

なお、同氏が教授を務める早稲田大学と当社には特記すべき関係はありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者番号 **12** ほど ちかとも
程 近智

(1960年7月31日生)



新任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式数

現に所有する普通株式
潜在的に所有する普通株式

0株
0株

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1982年 9月 アクセンチュア株式会社入社
- 2005年 9月 アクセンチュア株式会社代表取締役就任
- 2006年 4月 アクセンチュア株式会社代表取締役社長就任
- 2015年 9月 アクセンチュア株式会社取締役会長就任 (2017年8月退任)
- 2017年 9月 アクセンチュア株式会社取締役相談役就任 (2018年6月取締役退任)
- 2018年 6月 コニカミノルタ株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)
- 2018年 7月 アクセンチュア株式会社相談役就任 (現職)
- 2019年 6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役 (社外) 就任 (現職)

役員選任理由・期待する役割

同氏は、アクセンチュア株式会社代表取締役社長を務め、現在は同社相談役を務めており、企業経営およびデジタルビジネスにおける幅広い経験と知見を有しています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、新たに社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所定める独立役員要件を満たしており、当社の指名委員会が決める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。

なお、同氏が2015年8月まで代表取締役社長を務め、現在は相談役を務めるアクセンチュア株式会社と当社との取引関係は、両社において連結売上高（当社でいうグループ連結営業収益）の1%未満です。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

株主総会参考書類

- (注) 1. 指名委員会は、「独立性を有する取締役の要件」を以下のとおり定めており、社外取締役候補者は全員この要件を満たしています。
- (1) 現在および過去1年間において、オリックスグループの主要な取引先(※)または主要な取引先の執行役等(業務執行取締役を含む。以下同じとする。)もしくは使用人に該当しないこと。
(※) 「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高(オリックスグループの場合は連結営業収益)の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者という。
 - (2) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額(年間100万円以上)の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去1年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額(連結営業収益(または連結総売上高)の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上)の報酬を受け取っていないこと。
 - (3) 現在、当社の大株主(発行済株式総数の10%以上を保有する株主)、またはその利益を代表する者でないこと。
 - (4) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任(※)の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。
(※) 「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。
 - (5) オリックスグループから高額(過去3事業年度の平均で年間100万円以上)の寄付または助成を受けている組織(公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等)の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者(当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。)に該当しないこと。
 - (6) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当(ただし、補助的関与は除く。)していた者に該当しないこと。
 - (7) その親族(※)に、以下に該当する者がいないこと。
①過去3年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。
②前記(1)から(3)、(5)および(6)の各要件に該当する者。ただし、(1)については、使用人の場合には執行役員である者に限り、(2)の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、(6)については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。
(※) 「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。
 - (8) その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。
2. マイケル・クスmano、関根愛子氏の両氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、前記の社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
3. 当社はすべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。社外取締役候補者が取締役に選任された場合には、すべての社外取締役との間で当該契約を継続または新たに同内容の契約を締結する予定です。
4. 当社は、取締役および執行役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結する予定です。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は役員等が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求を受けることによって生ずることのある損害を補償します。ただし、故意の詐欺行為、不正行為、不作為に起因する損害賠償請求あるいは違法に利益または便益を得たことに起因する損害賠償請求については保険金が支払われないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担する予定であり、被保険者の保険料負担はありません。
5. 秋山咲恵氏が社外取締役に就任している日本郵政株式会社の子会社である日本郵便株式会社および株式会社かんぽ生命保険において、不適切な保険募集行為が行われていた事実が発覚しております。また、本不適正募集問題を契機に、かんぽ生命保険商品と投資信託を同一のお客様に販売した際に法令等違反があった事実も発覚しております。同氏は報告に接するまで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言をしていました。同氏は、当該事実の判明後、同社に対し当該事実についての徹底した調査および再発防止を指示しました。
6. 渡辺博史氏が社外取締役に就任している三菱マテリアル株式会社の子会社である三菱電線工業株式会社、三菱伸銅株式会社、三菱アルミニウム株式会社、立花金属工業株式会社および株式会社ダイヤモンドにおいて、データの書き換え等の不適切な行為が行われていた事実が発覚しています。同氏は、各事案が判明するまで、各事案を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等においてガバナンス体制強化の視点に立った発言を行ってまいりました。当該事実の判明後、同社に対し当該事実についての徹底した調査および再発防止を指示しました。
7. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された累積ポイントに相当する今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものです。
8. 本議案が承認された場合、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の構成ならびに各委員会の議長については以下を予定しております。
- 指名委員会 : 秋山咲恵(議長)、渡辺博史、関根愛子
監査委員会 : 関根愛子(議長)、渡辺博史、程 近智
報酬委員会 : 竹中平蔵(議長)、マイケル・クスmano、程 近智
9. 関根愛子氏の戸籍上の氏名は、佐野愛子です。

以上

1 経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

オリックス（当社およびその子会社から成る企業集団をいう。以下同じとする。）はグループとして次の企業理念および経営方針を定めています。

企業理念

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

経営方針

- オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

(2) 目標とする経営指標

オリックスは、持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からROE（株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を、健全性の観点から信用格付を目標とする経営指標としています。

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、オリックスの強みである多角的な事業展開によりその影響は限定的であったため、当社株主に帰属する当期純利益は1,924億円となりました。ROEは、当期純利益の減少と株主資本の増加により前期の10.3%から低下し、当期は6.4%となりました。中長期的には11%以上を目指します。また、信用格付はA格以上を引き続き維持しております。

利益成長

当社株主に
帰属する
当期純利益

1,924億円

資本効率

ROE

6.4%

健全性

信用格付
(長期)

A格以上を維持

■ 事業報告

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動で得られた利益を事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより、株主価値の増大に努めています。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。また、自己株式取得につきましては、経営環境、株価の動向、財務状況および目標とする経営指標等を勘案のうえ、弾力的・機動的に実施します。

当期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、期初の時点でオリックスの業績を見通すことが困難で、環境次第では業績が大幅に下振れる可能性もございましたが、そのような環境下でも安定的な株主還元を行う姿勢を示すため、当期に限り、配当性向を50%とすることと致しました。したがって、当期の1株当たりの年間配当金につきましては、78円となります。なお、配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。また、当期は、合計543億円の自己株式取得を行いました。

1株当たりの配当金の過去5年間の推移は以下のとおりです。

2021年3月期年間
1株当たり配当金

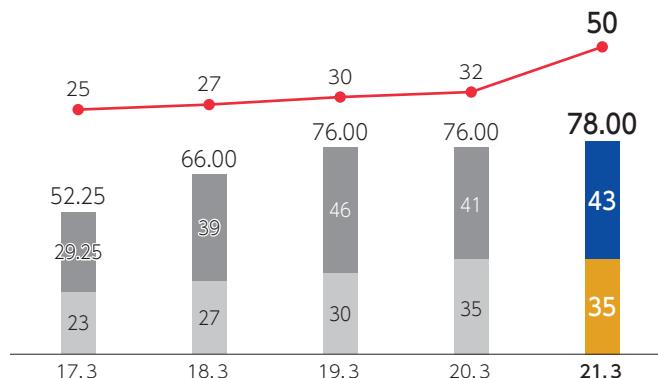
78円
中間35円、期末43円

2021年3月期
配当性向

50.1%

1株当たり配当金／配当性向

■ 中間 (円) ■ 期末 (円) ● 配当性向 (%)



2 オリックスの現況に関する事項

「2. オリックスの現況に関する事項」における記載は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」）に基づいています。

（1）当期の事業の経過およびその成果

● 経営環境

2020年初めから、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、その防止策として各国政府が人の移動制限等の措置を執ったことから需要消失やサプライチェーン寸断に直面した結果、世界経済は大きく下振れしました。当期において、オリックスでは、不動産セグメントの施設運営事業、事業投資・コンセッションセグメントの空港運営事業、輸送機器セグメントの航空機リース事業において事業環境が悪化し、大幅な減益を余儀なくされました。

● 連結業績等の概況

当期の営業収益は、サービス収入やオペレーティング・リース収益が減少したものの、生命保険料収入および運用益や有価証券売却・評価損益および受取配当金が増加したため、前期に比べて1%増の2兆2,927億円になりました。

営業費用は、支払利息やサービス費用が減少したものの、生命保険費用が増加したため、前期に比べて1%増の2兆339億円になりました。

一方で、持分法投資損益は前期に比べて99%減の5億円、子会社・関連会社株式売却損益および清算損は前期に比べて69%減の233億円になりました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、税引前当期純利益は、前期に比べて30%減の2,876億円、当社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて36%減の1,924億円になりました。

■ 事業報告

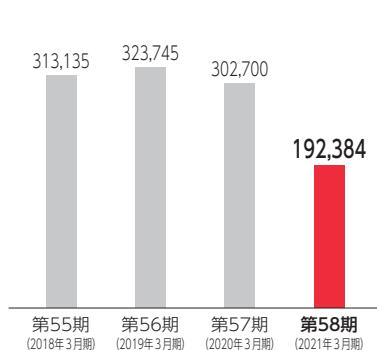
(2) 財産および損益の状況 (米国会計基準)

区分		第55期 (2018年3月期)	第56期 (2019年3月期)	第57期 (2020年3月期)	第58期 (2021年3月期)
営業収益	(百万円)	2,862,771	2,434,864	2,280,329	2,292,708
営業利益	(百万円)	336,195	329,438	269,681	258,814
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	313,135	323,745	302,700	192,384
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益					
	基本的 (円)	244.40	252.92	237.38	155.54
	希薄化後 (円)	244.15	252.70	237.17	155.39
1株当たり株主資本	(円)	2,095.64	2,263.41	2,386.35	2,487.77
総資産	(百万円)	11,425,982	12,174,917	13,067,528	13,563,082
当社株主資本	(百万円)	2,682,424	2,897,074	2,993,608	3,028,456
ROE	(%)	12.1	11.6	10.3	6.4
ROA	(%)	2.76	2.74	2.40	1.44
従業員数	(名)	31,890	32,411	31,233	33,153

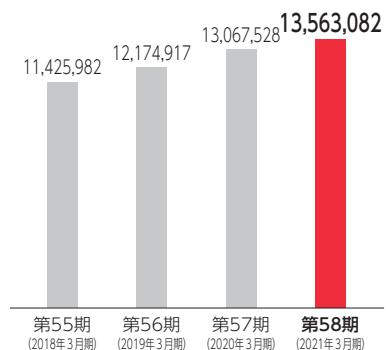
(注) 1. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益および1株当たり株主資本は、銭未満を四捨五入して算出しています。その他の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2. 営業収益は、消費税等を含んでいません。

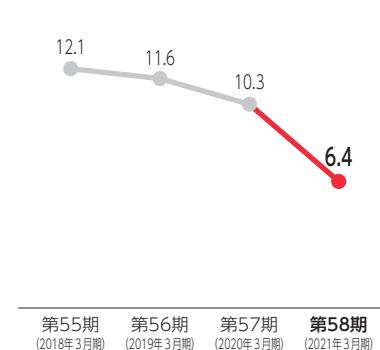
■ 当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 総資産 (百万円)



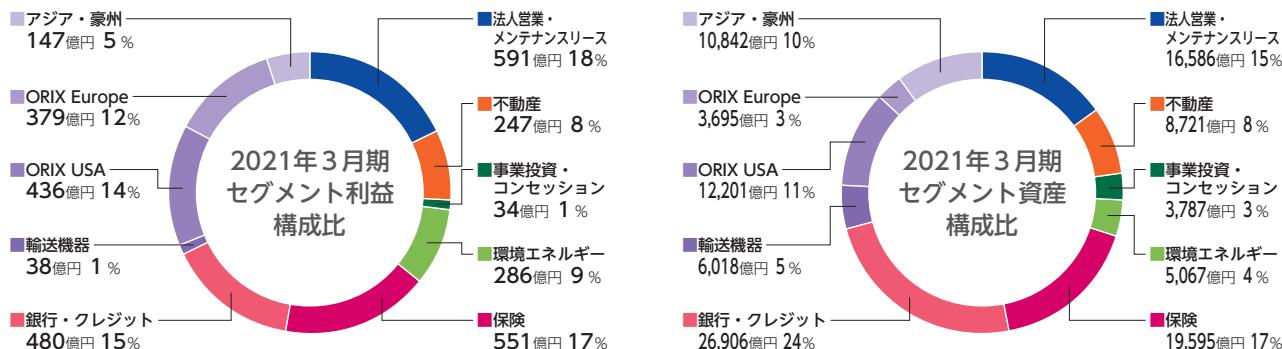
■ ROE (%)



ご参考

2021年3月期 セグメント利益・セグメント資産

(1億円未満を四捨五入して表示)



(3) 主要な事業内容および主要な営業所ならびに使用人の状況

(2021年3月31日現在)

事業部門 (セグメント)の種類	主要な事業内容	使用人数 (名)
	主要な営業所	
法人営業・メンテナンスリース	金融・各種手数料ビジネス、自動車およびIT関連機器などのリースおよびレンタル、弥生 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県	5,933
不動産	不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産の資産運用 東京都・大阪府	8,586
事業投資・コンセッション	企業投資、コンセッション 東京都	4,831
環境エネルギー	国内外の再生可能エネルギー、電力小売、省エネルギーサービス、ソーラーパネル・蓄電池販売、廃棄物処理 東京都・大阪府	673
保険	医療保険や死亡保険などの生命保険 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県・長崎県	2,437
銀行・クレジット	投資用不動産ローンを中心とした銀行業務、カードローン、信用保証、住宅ローン 東京都	1,130
輸送機器	航空機のリース・管理、船舶関連投融资 アイルランド	154
ORIX USA	米国における金融、投資、アセットマネジメント 米国	1,371
ORIX Europe	株式・債券のアセットマネジメント オランダ	1,356
アジア・豪州	アジア・豪州における金融、投資 香港特別行政区・中国・マレーシア・インドネシア・オーストラリア	4,554
小計		31,025
全社(共通)		2,128
合計		33,153

(注) 1. 使用人数は、当社および子会社の就業人数について記載しています。
2. 当社の海外事業は、30カ国・地域に展開しています。

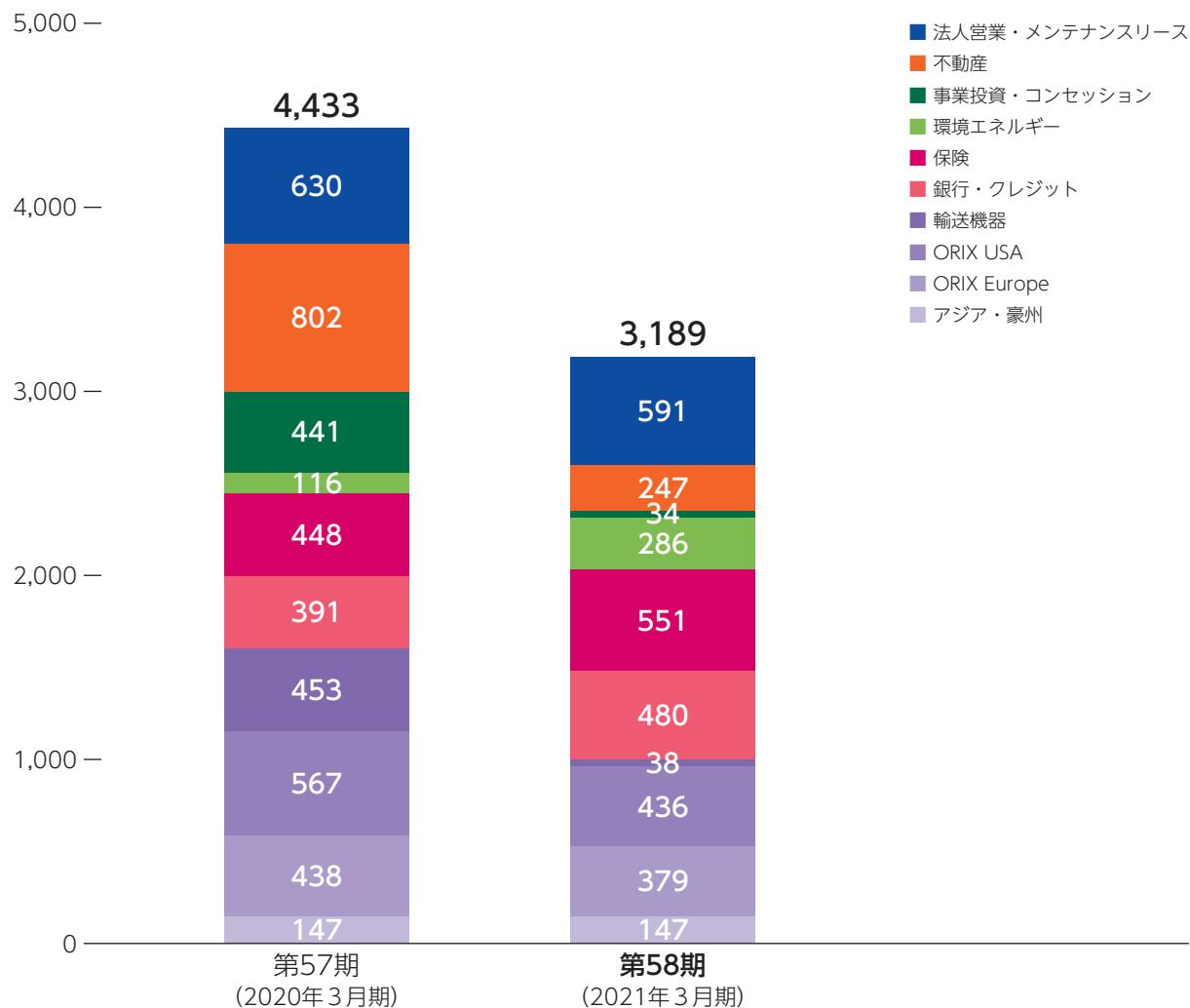
■ 事業報告

(4) セグメント情報

セグメント利益

(億円)

(1億円未満を四捨五入して表示しているため、各セグメントの合計値はセグメント数値とは合致しません)



法人営業・メンテナンスリース

法人営業では、グループ営業の中核的な役割を担い、全国の営業網を通じて、法人向けにリースや融資に加え、生命保険、環境エネルギーなどの商品・サービスを幅広く提供しています。メンテナンスリース事業では、専門性を強みに、自動車のトータルサービスおよび電子計測器やIT関連機器など多種多様なレンタル商材を提供しています。

主要な事業内容

- 金融・各種手数料ビジネス、自動車およびIT関連機器などのリースおよびレンタル、弥生



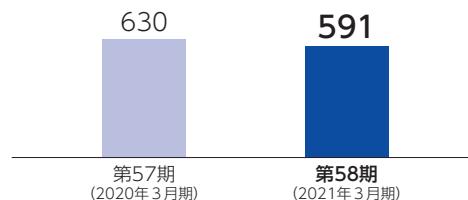
> 業績等の概況

セグメント収益は、IT関連機器のレンタルにおいてオペレーティング・リース収益が増加したものの、金融資産の減少に伴う金融収益の減少や商品売上高の減少により、前期に比べて横ばいの4,298億円になりました。

セグメント利益は、オペレーティング・リース原価およびサービス費用が増加したことにより、前期に比べて6%減の591億円になりました。

セグメント利益

(億円)



不動産

オフィスビル・商業施設・物流施設・分譲マンションなどの開発・賃貸・管理や、不動産の資産運用などの事業を展開しています。また、ホテル・旅館、水族館など様々な施設を運営し、質の高いサービスを提供しています。

主要な事業内容

- 不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産の資産運用



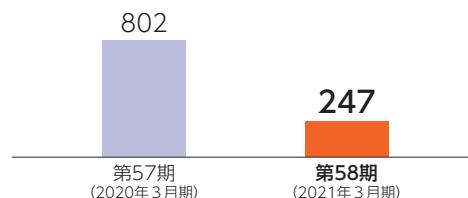
> 業績等の概況

セグメント収益は、新型コロナウイルス感染症の影響により運営施設の休館や稼働率低下のため運営事業のサービス収入が減少したこと、および賃貸不動産の売却益が減少したことにより、前期に比べて23%減の3,598億円になりました。

セグメント利益は、運営事業のサービス費用が減少したものの、前記理由により、前期に比べて69%減の247億円になりました。

セグメント利益

(億円)



■ 事業報告

事業投資・コンセッション

事業投資事業では、国内外で企業投資を行い、グループの専門性を活用して投資先の企業価値向上を図っています。コンセッション事業では、関西の3カ所の空港および下水処理場を運営しています。

主要な事業内容

- 企業投資、コンセッション



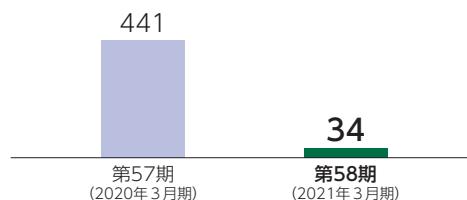
> 業績等の概況

セグメント収益は、前期に投資先を売却したことによりサービス収入が減少したものの、既存投資先の商品売上高が増加したことにより、前期に比べて12%増の3,312億円になりました。

セグメント利益は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、関西3空港における旅客数や発着回数が著しく減少したこと、および企業投資において投資先の売却益を前期に計上したことの反動により、前期に比べて92%減の34億円になりました。

セグメント利益

(億円)



環境エネルギー

再生可能エネルギー事業をグローバルに展開しています。また、電力小売、省エネルギーサービス、廃棄物の再資源化や処理など、総合的な環境エネルギー事業のトップランナーとして、幅広い領域で事業を行っています。

主要な事業内容

- 国内外の再生可能エネルギー、電力小売、省エネルギーサービス、ソーラーパネル・蓄電池販売、廃棄物処理



> 業績等の概況

セグメント収益は、電力販売の減少によりサービス収入が減少したため、前期に比べて4%減の1,432億円になりました。

セグメント利益は、インドで風力発電事業を行う投資先の売却益などを計上したことにより、前期に比べて146%増の286億円になりました。

セグメント利益

(億円)



保険

「シンプルで分かりやすいこと」「合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること」をコンセプトに、豊富な保険商品を取り揃え、保険代理店による販売、金融機関による販売、通信販売、当社社員による対面販売を行っています。

主要な事業内容

- 医療保険や死亡保険などの生命保険



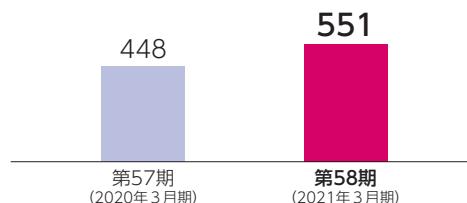
> 業績等の概況

セグメント収益は、保有契約の増加に伴う生命保険料収入の増加および変額保険にかかる資産運用益が増加したため、前期に比べて32%増の4,919億円になりました。

セグメント利益は、前記に加え、変額保険に関連する責任準備金の戻入などを計上したことにより、前期に比べて23%増の551億円になりました。

セグメント利益

(億円)



銀行・クレジット

銀行事業では、投資用不動産ローンを中心に取り扱っています。また、インターネットを通じた取引を中心にすることで運営費を抑え、お客様に高水準の預金金利を提供しています。クレジット事業では、カードローンに加え、他の金融機関が取り扱う無担保ローンの保証や住宅ローン（フラット35）も展開しています。

主要な事業内容

- 投資用不動産ローンを中心とした銀行業務、カードローン、信用保証、住宅ローン



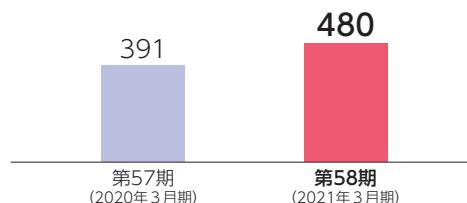
> 業績等の概況

セグメント収益は、銀行における投資用不動産ローンからの金融収益が増加したものの、クレジットにおける営業貸付金の減少に伴う金融収益の減少により、前期に比べて1%減の837億円になりました。

セグメント利益は、クレジットにおいて新規実行件数の減少や事故発生率の低水準での推移等の影響から、当期の信用損失費用が減少したことにより、前期に比べて23%増の480億円になりました。

セグメント利益

(億円)



■ 事業報告

輸送機器

航空機事業では、当社保有機体を航空会社にリースしています。また、国内外の投資家に対して航空機投資のアレンジメントや、機体の売却・再リースを含むアセットマネジメントサービスを提供しています。船舶事業では船舶のファイナンス、船舶の売買・仲介を行っています。

主要な事業内容

- 航空機のリース・管理、船舶関連投融资



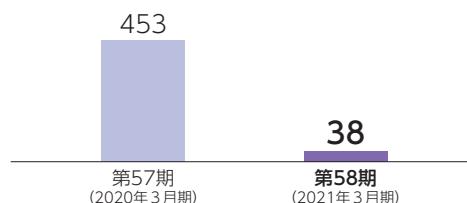
> 業績等の概況

セグメント収益は、航空機リース事業において自社保有機数および売却機数の減少に伴いオペレーティング・リース収益が減少したことや投資家への売却機数の減少に伴う手数料収入が減少したことにより、前期に比べて51%減の316億円になりました。

セグメント利益は、前記に加え、Avolon Holdings Limited（以下、「Avolon」）の持分法投資損益が減少したことにより、前期に比べて92%減の38億円になりました。

セグメント利益

(億円)



ORIX USA

コーポレートローン事業、有価証券投資、不動産ファイナンス事業、企業投資事業を展開するとともに、これらの資産を対象としたアセットマネジメントサービス事業などを提供・展開しています。

主要な事業内容

- 米国における金融、投資、アセットマネジメント



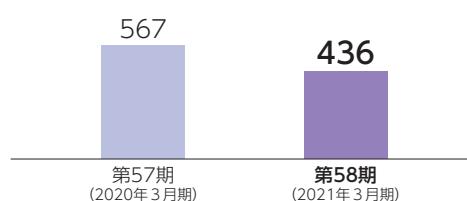
> 業績等の概況

セグメント収益は、不動産ローン組成・サービシング事業において新規案件数の増加により金融収益が増加したこと、および投資事業において有価証券売却・評価損益および受取配当金が増加したことにより、前期に比べて2%増の1,380億円になりました。

セグメント利益は、前期に計上した株式売却益の反動により、前期に比べて23%減の436億円になりました。

セグメント利益

(億円)



ORIX Europe

株式から債券まで幅広いアクティブ運用の投資ソリューションを提供しています。年金、銀行、保険、公的機関など多くの機関投資家を顧客としています。

主要な事業内容

- 株式・債券の資産マネジメント



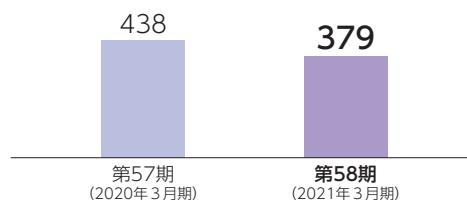
> 業績等の概況

セグメント収益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金が増加したことにより、前期に比べて8%増の1,608億円になりました。

セグメント利益は、販売費および一般管理費が減少したものの、前期に計上した一部の事業部門の売却益の反動により、前期に比べて13%減の379億円になりました。

セグメント利益

(億円)



アジア・豪州

現地のお客様に対して機械・設備リース、自動車リース、割賦、融資、レンタルなどを提供しています。中華圏では、企業投資も行っています。各現地法人では、オリックスの国内事業で培ったノウハウを活用し、事業の多角化を図っています。

主要な事業内容

- アジア・豪州における金融、投資



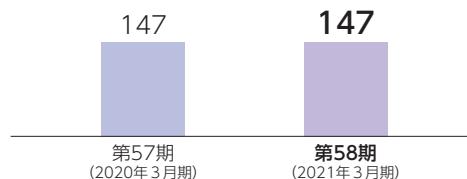
> 業績等の概況

セグメント収益は、サービス収入や金融収益が減少したことにより、前期に比べて7%減の1,283億円になりました。

セグメント利益は、前記に加え、アジアにおいて子会社・関連会社株式売却益を計上したものの、関連会社投資の減損を計上したことにより持分法投資損益が減少したため、前期に比べて横ばいの147億円になりました。

セグメント利益

(億円)



■ 事業報告

(5) 資金調達等についての状況 (重要なもの)

① 資金調達の状況

オリックスの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当期末で7兆419億円になっています。そのうち金融機関からの調達については大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は約200社です。資本市場での調達については、社債、ミディアム・ターム・ノート (MTN)、コマーシャル・ペーパー (CP)、資産の証券化に伴う支払債務などで構成されています。

当期は借入債務の長期化、返済額の集中緩和などの施策を実施しました。また、利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (ハイブリッド債) を発行しました。今後も調達のバランスを考慮しながら、財務の安定化を図っていきます。

② 設備投資の状況

当期中に、主に法人営業・メンテナンスリースセグメント、アジア・豪州セグメントおよび輸送機器セグメントにおいて、オペレーティング・リース事業用の賃貸設備として総額3,028億円の投資を行いました。また、不動産セグメントのホテル・旅館などを中心に、社用設備や賃貸目的以外の事業用設備として総額406億円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

該当事項はありません。

④ 主要な借入先およびその借入額 (2021年3月31日現在)

オリックスの金融機関借入は当社を中心に行っており、当期末におけるオリックスの主な借入先は以下のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	499,388
株式会社みずほ銀行	376,553
株式会社三井住友銀行	370,488
三井住友信託銀行株式会社	211,020
株式会社日本政策投資銀行	151,131

(注) 借入額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(6) 対処すべき課題

オリックスは、社会に新しい価値を提供し社会に必要とされる存在となることが、企業の持続的な成長を可能にすると考えています。そのためには以下のような取組により経営基盤を強化することが課題であると考えています。

●サステナビリティの推進

サステナビリティを推進し、その取組状況に関する開示を拡充する目的で、2019年7月に経営計画部サステナビリティ推進チーム（現IR・サステナビリティ推進部サステナビリティチーム）を設置しました。「サステナビリティポリシー」「人権ポリシー」「サステナブル投融資ポリシー」を制定し、投融資案件の検討過程において、サステナブル投融資ポリシーに基づき、サステナビリティの観点での精査を行っています。また、2020年10月に、気候変動がもたらすリスクおよび機会の財務的影響を把握し開示することを狙いとした提言であるTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同しました。

●統合リスク管理の強化

2017年6月にERM本部を設置。オリックスの経営戦略実現のために必要な全社的リスク管理の方針や基準を策定し、それを実現するための体制づくりおよび内部統制システムの実効性を不断に向上させる仕組みづくりを進めています。さらに、2020年8月には同本部内にリスク管理統括部を設置し、リスクを適切に特定・評価、コントロール、マネジメントできる体制の整備とその運用強化に継続的に取り組んでいます。

●情報セキュリティの強化とデジタルトランスフォーメーション（情報化推進）

2018年6月に情報セキュリティ統括部を設置したほか、2020年1月に経営情報化企画管理部を設置し、オリックス全体のITの基盤を固め、業務のデジタル化とデジタル化された経営情報のセキュリティ強化を推進しています。また、その次のステップとして、蓄積した膨大な取引データの有効利用に加え、ITを駆使した事業拡大と新規事業の開発を視野に入れています。

ご参考 | オリックスのサステナビリティ

創業時よりオリックスは、事業活動を通じて新しい価値を提供し、社会に貢献することを基本としてきました。企業というのは利益を生むことが重要だと考えていますが、利益を生み出すことがすべてではありません。社会に新しい価値を提供し、社会に必要とされる存在となることが重要であり、その結果として利益を生み出すことが企業の持続的な成長を可能にすると考えています。

また、気候変動による自然環境の劇的な変化とそれらによる経済への影響、企業の社会的責任などの企業と社会との関係性の変化など、変化を続ける経済や社会、地球環境の中で企業が存続していくためには、「サステナビリティ」（持続可能性）を意識して経営に臨むことが企業活動の基本であると考えています。

オリックスは、こうした考えの下、経済・社会・環境の変化がもたらすチャンスとリスクを的確に捉え、社会やステークホルダーとともにグローバル社会の経済的発展や持続的成長に寄与し、またそれらを考慮した企業経営を行うことを目指しています。

事業ポートフォリオ

事業の多角化を進めた結果、現在のオリックスの事業は10の独立したセグメントで構成され、金融からサービス関連まで分散された事業ポートフォリオを構築しています。



法人営業・
メンテナンスリース



銀行・
クレジット



不動産



輸送機器



事業投資・
コンセッション



ORIX USA



環境エネルギー



ORIX Europe



保険



アジア・豪州

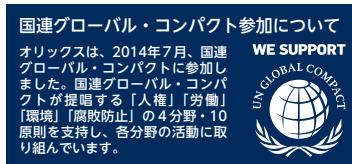
事業を通じた 社会課題への貢献

事業活動を通じて社会に貢献するという考えのもと、社会の課題やニーズに積極的に取り組み、オリックスならではの価値を提供しています。

国際規範の支持

オリックスは、以下の国際規範およびイニシアティブを支持します。

- 国連グローバル・コンパクト
- 世界人権宣言
- 労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言
- 環境と開発に関するリオ宣言
- 腐敗の防止に関する国際連合条約
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）



サステナビリティレポート



https://www.orix.co.jp/grp/company/sustainability/sustainability_report/

Environment 環境

1 脱炭素社会への移行

グローバルに再生可能エネルギーの普及に取り組んでいます。

- 太陽光発電
- 地熱発電
- バイオマス発電
- 水力発電
- 風力発電

2 エネルギーの効率的な利用と供給

安定した電力供給サービスや省エネルギー化をサポートするエネルギーマネジメントサービスを提供しています。

- 小売電気事業者（新電力）として電力供給
- 環境対応型電力（CO₂排出量が少ない電力）供給
- 省エネルギーサービス

3 循環型・ストック型社会の形成

資源の有効利用、廃棄物発生抑制、環境負荷低減を推進し、循環型社会の形成に貢献しています。

- 不用品・廃棄物のリユース・リサイクル・再資源化
- 最終処分場の運営
- カーシェアリング、テレマティクスサービス「e-テレマ」
- 環境性能の高い不動産開発、環境に優しい住まいづくり

Social 社会

1 高齢化社会対策・安心で健康な暮らしの実現

少子高齢化が進む社会に対応して、高齢者が安心して暮らせる社会につながるサービスを提供しています。

- 高齢ドライバーの運転見守りサービス
- 通販型遺言代用信託・家族信託サポートサービス
- 多様なニーズに対応する生命保険商品
- 予防医療サポート

2 スマートでレジリエントな社会の実現

<スマートな社会の実現>

- レンタル事業（研究開発支援サービス、ロボットなど導入支援サービス）

<レジリエントな社会の実現>

- 災害対応や業務効率化を実現する特殊車両の開発・販売
- BCP対策を施した不動産開発

3 地域活性化

ビジネスや観光需要の増加に取り組み、地域の活性化に貢献しています。

- コンセッション事業（空港運営、公共下水道終末処理場運営）
- 農事業（競争力と付加価値の高い農事業の展開）
- 旅館運営事業（老舗旅館の再生と温泉旅館の運営）

4 中小企業の活性化

中小企業が抱える経営課題やニーズに対して、ファイナンスに加え、様々なサービスを提供し、その活性化と成長をサポートしています。

■ 事業報告

(7) 重要な親会社、子会社および関連会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

セグメントの種類	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
法人営業・メンテナンスリース	弥生(株)	50百万円	99	業務ソフトウェアおよび関連サービスの開発・販売・サポート 自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート 電子計測器・IT関連機器等のレンタルおよびリース
	オリックス自動車(株)	500百万円	100	
	オリックス・レンテック(株)	730百万円	100	
不動産	オリックス不動産(株)	200百万円	100	不動産の投資・開発・賃貸・運営・管理 不動産投資運用、投資助言・代理 不動産投資運用 不動産開発・販売、都市開発
	オリックス不動産投資顧問(株)	50百万円	100	
	オリックス・アセットマネジメント(株)	100百万円	100	
	(株)大京	100百万円	100 (100)	
保険	オリックス生命保険(株)	59,000百万円	100	生命保険事業
銀行・クレジット	オリックス銀行(株)	45,000百万円	100	銀行事業 個人向け金融サービス業
	オリックス・クレジット(株)	4,800百万円	100	
輸送機器	ORIX Aviation Systems Limited	US\$23,100千	100	航空機リース、資産管理
ORIX USA	ORIX Corporation USA	US\$725,017千	100	法人向け金融サービス
ORIX Europe	ORIX Corporation Europe N.V.	EUR4,538千	100	資産運用
アジア・豪州	ORIX Asia Limited	HK\$14,000千 US\$29,200千	100	リース、自動車リース、融資、銀行事業 リース、融資 リース、自動車リース 自動車リース、トラックレンタル リース、エクイティ投資、その他金融サービス 自動車リース、リース、融資
	ORIX Leasing Malaysia Berhad	RM50,532千	100	
	PT.ORIX Indonesia Finance	Rp420,000百万	85	
	ORIX Australia Corporation Limited	A\$30,000千	100	
	欧力士(中国)投資有限公司	RMB1,990,008千	100	
	ORIX Capital Korea Corporation	KRW170,000百万	100	

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点未満を切り捨てて表示しており () 内数字は間接保有割合です。

2. 資本金は、百万円未満 (外貨建のものについては表示単位未満) を切り捨てて表示しています。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

④ 重要な関連会社の状況 (2021年3月31日現在)

重要な関連会社は輸送機器セグメントで主に航空機リース事業を行っているAvolon (ORIX Aviation Systems Limitedを通じて30%を保有) および、事業投資・コンセッションセグメントで主に空港運営事業を行っている関西エアポート(株) (40%保有) です。

(8) 支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

(9) その他重要な事項

該当事項はありません。

■ 事業報告

3 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,590,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,285,724,480株

(注) 当社は2019年10月28日開催の取締役会において、保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式数の5%程度を目安とし、それを超える株式は、原則として消却することを方針とする旨決議致しました。本方針に基づき、2020年5月29日付で10,674,148株、2021年1月29日付で28,230,500株を消却致しました。

(3) 株主数 753,133名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	106,463	8.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	75,528	6.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	27,824	2.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	27,533	2.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	25,626	2.10
CITIBANK, N.A. - NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	23,308	1.91
SMBC日興証券株式会社	21,428	1.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	20,699	1.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	18,965	1.55
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	18,354	1.50

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。

3. 前記のほか自己株式66,231千株を保有しており、発行済株式の総数には自己株式を含みます。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。前記持株比率は自己株式 (66,231千株) を控除して計算しています。

(5) 当期中に職務執行の対価として取締役および執行役に交付した株式の状況

当期中に交付した株式の内容は以下のとおりです。

- ・取締役および執行役に交付した株式の区分別合計

区 分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
社外取締役	18,900	2
執行役	113,500	2
計	132,400	4

- (注) 1. 取締役と執行役を兼務する者に対して交付した株式は、執行役の欄に総数を記載しています。
2. 当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しており、退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を役員報酬B I P信託を通じて行っています。対象となる取締役および執行役等には、毎年当社所定の基準によるポイントが付与され、累積ポイントは退任時に1ポイント当たり1株の普通株式に換算され支給されます。
3. 前記一覧表の交付株式数は、当期に退任した取締役2名、執行役2名（取締役と執行役の兼務者を含む。）に対して、報酬委員会で定められたガイドラインに沿って、累積ポイントから納税資金確保のために一部換価処分した株式を減じた実際の交付株式数を記載しています。換価処分した株式の区分別合計は以下のとおりです。
社外取締役 8,100株
執行役 64,180株
4. 役員報酬については、後記「4. 取締役および執行役に関する事項（3）当期にかかる報酬等」をご参照ください。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

■ 事業報告

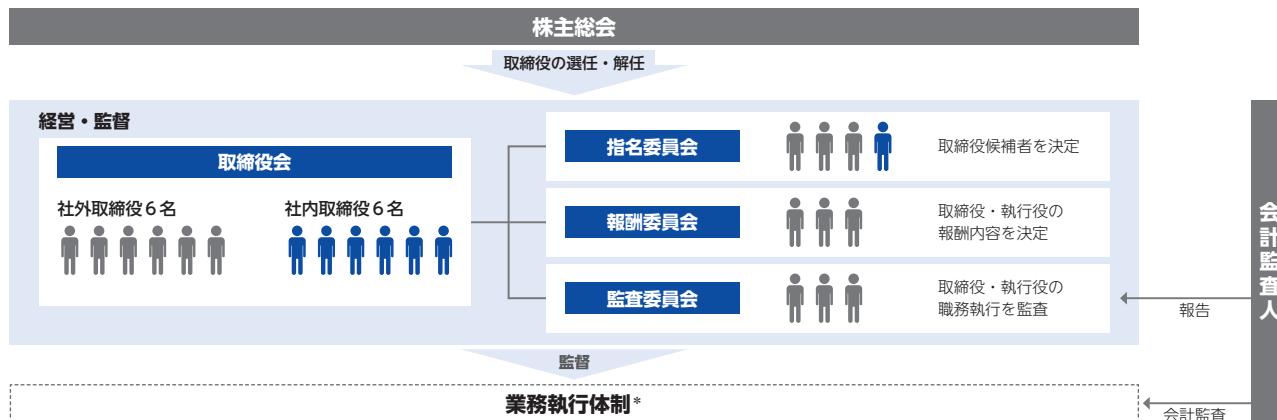
オリックスのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、以下のとおり4点です。

- ・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・監査委員会と報酬委員会の全委員、指名委員会の委員の過半数を社外取締役で構成し、各委員会の議長は社外取締役から選任
- ・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」（株主総会参考書類「第2号議案 取締役12名選任の件」をご参照ください。）を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を保有

2021年3月31日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。

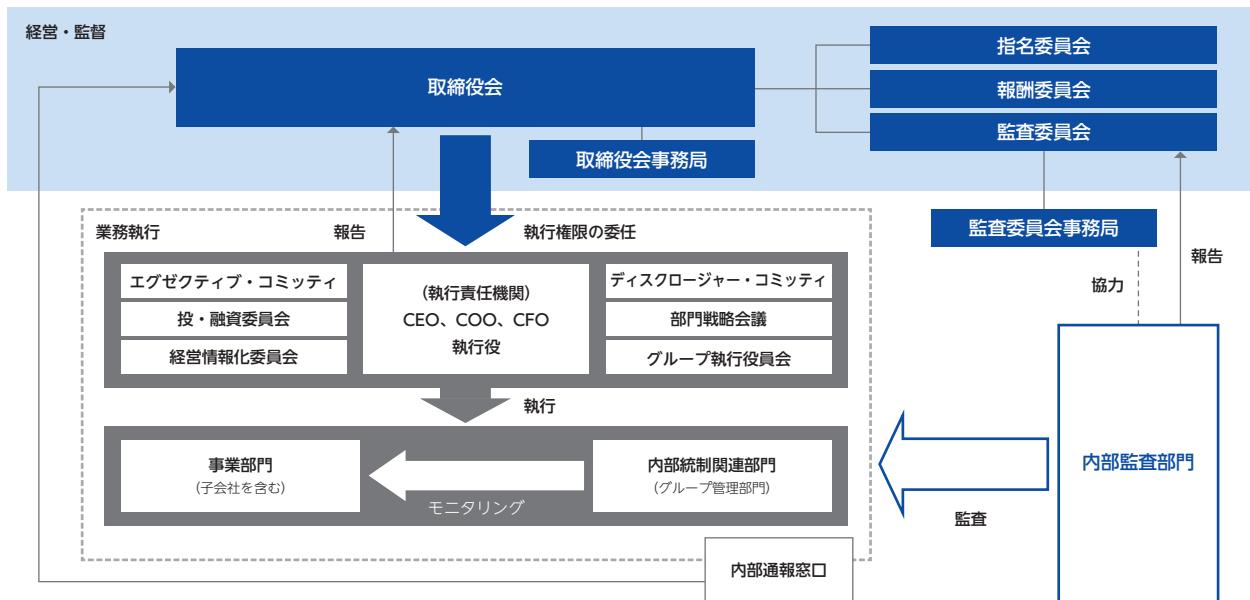


*業務執行体制についてはP.44をご参照ください。

取締役会における取締役の出席率および三委員会の構成、活動状況については、第58回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「3. オリックスのコーポレート・ガバナンス」をご参照ください。

オリックスの内部統制システム

オリックスの「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の概略図は以下のとおりです。なお、会社法第416条に基づく内部統制システムの基本方針の決議の概要およびその運用状況の概要については、第58回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「3. オリックスのコーポレート・ガバナンス 3. オリックスの内部統制システム」をご参照ください。



4 取締役および執行役に関する事項

(1) 取締役

(2021年3月31日現在)

氏名	担当(委員)	重要な兼職の状況
井上 亮	指名委員	
入江 修二		
谷口 祥司		
松崎 悟		
鈴木 喜輝		
スタン・コヤナギ		
安田 隆二	報酬委員(議長)、指名委員	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授 株式会社ヤクルト本社取締役(社外) 株式会社ベネッセホールディングス取締役(社外) 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役(社外) 東京女子大学理事長
竹中 平蔵	監査委員	東洋大学国際学部教授 東洋大学グローバル・イノベーション学研究センター長 アカデミーヒルズ理事長 株式会社パソナグループ取締役会長 SBIホールディングス株式会社取締役(社外)
マイケル・クスマノ	報酬委員	マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部副学部長・教授 東京理科大学上席特任教授 Ferratum Plc取締役(社外)
秋山 咲恵	指名委員(議長)	株式会社サキコーポレーションファウンダー ソニー株式会社取締役(社外) 日本郵政株式会社取締役(社外) 三菱商事株式会社取締役(社外)
渡辺 博史	指名委員、監査委員	公益財団法人国際通貨研究所理事長 三菱マテリアル株式会社取締役(社外)
関根 愛子	監査委員(議長)、報酬委員	早稲田大学商学学術院教授 国際会計士連盟指名委員会委員 国際評価基準審議会評議員 日本公認会計士協会相談役 住友理工株式会社監査役(社外) 株式会社IH監査役(社外)

- (注) 1. 井上亮、入江修二、谷口祥司、松崎悟、鈴木喜輝、スタン・コヤナギの各氏は、執行役を兼務しています。
 2. 安田隆二、竹中平蔵、マイケル・クスマノ、秋山咲恵、渡辺博史、関根愛子の各氏は、社外取締役です。また、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出ています。
 3. 鈴木喜輝、渡辺博史、関根愛子の各氏は、2020年6月26日開催の第57回定時株主総会において、新たに選任された取締役です。
 4. 関根愛子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
 5. 竹中平蔵氏は、2021年3月31日付で東洋大学国際学部教授を退官、東洋大学グローバル・イノベーション学研究センター長を退任しました。
 6. 執行役を兼務する取締役の重要な兼職の状況は、後記(2)の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。
 7. 当社では、選定監査委員から委嘱を受けたグループ監査部管掌役員がオリックスにおける重要な会議に出席、監査活動に必要な情報を監査委員会に適時的確に報告するほか、監査委員会が承認した年度監査計画に基づいて当社の監査部門が監査を実施、結果および改善状況を監査委員会に報告するなど、監査委員会監査の実効性が確保されているため、常勤の監査委員を設置していません。
 8. 関根愛子氏の戸籍上の氏名は、佐野愛子です。

(2) 執行役

(2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	井 上 亮	グループCEO グループ戦略部門管掌	
専務執行役	入 江 修 二	事業投資本部長	
専務執行役	谷 口 祥 司	財務本部統括役員 ERM本部統括役員 グループ広報・渉外部管掌 グループCEO補佐	
専務執行役	松 崎 悟	法人営業本部長	オリックス自動車株式会社代表取締役会長 オリックス・レンテック株式会社代表取締役会長
専務執行役	鈴 木 喜 輝	ORIX Corporation USA社長 兼 CEO	
専務執行役	伏 谷 清	東アジア事業本部長 輸送機器事業本部長	
常務執行役	スタン・コヤナギ	グローバルジェネラルカウンセル	
常務執行役	三 上 康 章	グループ人事・総務本部長 取締役会事務局長 職場改革プロジェクト推進担当	
執行役	矢 野 人 磨 呂	財務本部長	
執行役	高 橋 豊 典	グループ関西代表 MICE-IR推進室管掌 不動産営業部管掌	オリックス不動産株式会社専務執行役員
執行役	坪 井 靖 博	投融資管理本部長	
執行役	湊 通 夫	グループ戦略部門	オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長
執行役	小 寺 徹 也	法人営業本部副本部長	
執行役	有 田 英 司	法人営業本部副本部長	株式会社カナモト取締役 (社外)
執行役	三 宅 誠 一	事業投資本部副本部長	
執行役	高 橋 英 丈	環境エネルギー本部長	株式会社ユビテック取締役
執行役	影 浦 智 子	ERM本部長 グローバルジェネラルカウンセル室管掌	
執行役	渡 辺 展 希	社長室管掌 新規事業開発部管掌	
執行役 (2020年12月31日付退任)	山 口 治 和	グループ戦略部門 海外事業統括グループ管掌	

(注) 1. 井上亮、入江修二、谷口祥司、松崎悟、鈴木喜輝、スタン・コヤナギの各氏は、取締役を兼務しています。
2. 影浦智子氏の戸籍上の氏名は神田智子です。

■ 事業報告

(3) 当期にかかる報酬等

① 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項

当社の役員報酬に関する方針は、全委員が社外取締役で構成される報酬委員会により決定しています。

当社は、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックス全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じて2020年6月26日開催の報酬委員会決議に基づき、後記の報酬方針を定めています。

当期における報酬委員会は合計4回開催し全委員が全会に出席し、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容について後記報酬方針との整合性を含め総合的に検討を行い、第三者の報酬調査機関からの調査結果なども用いながら報酬水準の妥当性を検証し決定しており、後記報酬方針に沿うものであると判断しています。

取締役に対する報酬方針

- 取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬とします。
- 固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。
- 中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。
- 取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

執行役に対する報酬方針

- 執行役（取締役を兼務する者を含む。）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動制を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬（年次賞与）および株式報酬とします。その構成比率は1：1：1とすることを基本方針としています。
- 固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。
- 当期の業績に連動する業績連動型報酬（年次賞与）は、連結当期純利益にかかる年間成長率の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から200%の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに、その担当部門業績の目標達成度を部門業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から300%の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益にかかる年間成長率の目標達成度のみを業績指標とし、基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。これらの業績指標は当社の中期的な経営目標を踏まえて選定しています。
- 中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。
- 執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

[報酬の構成割合]

[業績連動型報酬（年次賞与）の支給算定方法] （代表執行役を除く）



- (注) 1. 海外子会社を拠点とする執行役および高度な専門性等を有する執行役の報酬については、現地における報酬体系および報酬水準ならびに専門性等を鑑み、個別に審議を行い決定しています。
2. 業績連動型報酬（年次賞与）における執行役ごとの担当部門業績の目標達成度については、担当部門の当期業績にかかる年間成長率を中心に、定性面（目標の難易度、業績の内容、将来の布石等）を勘案した総合評価により決定しています。
3. 当社の株式報酬制度は、取締役および執行役の在任中に毎年ポイント（固定数）を付与し、役員を退任する時に、累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度です。なお、報酬委員会ではこの制度により購入した株式を保有しなくてはならない期間について定めていません。取締役および執行役在任期間中ににおいて会社に損害が及ぶような重大な不適切行為があったと判断される場合には、報酬委員会は株式報酬の支給を制限することがあります。

■ 事業報告

② 取締役、執行役ごとの報酬等の総額

(2021年3月期)

区分	固定報酬		業績連動型報酬 (支給予定額)		株式報酬		支給額合計 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
取締役 () は社外取締役	8 (8)	93 (93)	—	—	8 (8)	13 (13)	106 (106)
執行役	20	564	20	348	20	487	1,401
計	28	657	20	348	28	500	1,507

- (注) 1. 前記の支給人員、支給額には、当期中に退任した取締役2名、執行役2名(取締役と執行役の兼務者を含む。)が含まれています。当期末の人数は取締役12名(社外取締役6名)、執行役18名(取締役と執行役の兼務者を含む。)です。
2. 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者7名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しています。
3. 前記一覧表の業績連動型報酬(年次賞与)にかかる指標の実績については以下のとおりです。
- ・全社業績指標
当社の中期的な経営目標達成に向けて報酬委員会が定める連結当期純利益にかかる年間成長率のマイルストーンを目標としており、その目標達成度については64%です。
 - ・部門業績指標
全社業績目標を基礎として各担当部門の業績目標を定めており、執行役18名における各担当部門業績の目標達成度(定性面も勘案した総合評価)は、50%~150%(中央値は95%)です。
4. 前記一覧表の株式報酬支給額は、当期分として付与されることが確定したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価(1株当たり1,479.87円)を乗じた額を支給額として記載しています。なお、当期に実際に支給した株式報酬の総額は、当期中に退任した取締役2名および執行役2名(取締役と執行役の兼務者を含む。)に對して302百万円です。
5. 当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。
6. 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

※ 役員報酬に関する詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。
有価証券報告書/Form 20-F (米国証券取引委員会向け年次報告書) ▶▶▶ <https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/>

(4) 当期中に辞任したまたは解任された取締役および執行役に関する事項

当期中に辞任した執行役は、前記(2)の執行役の欄をご参照ください。

(5) 社外取締役に關する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

前記(1)の取締役の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはありません。

② 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③ 社外取締役の主な活動状況

氏名	当期開催の取締役会および三委員会への出席の状況	期待される役割に対して行った職務の概要 取締役会および三委員会における発言の状況
安田 隆二	取締役会8回開催中8回出席 指名委員会5回開催中5回出席 報酬委員会4回開催中4回出席	企業戦略に関する豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に企業戦略に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、報酬委員会では議長として中長期インセンティブ機能を高めるための役員報酬体系ならびに報酬水準の審議を主導的に行いました。
竹中 平蔵	取締役会8回開催中8回出席 監査委員会11回開催中10回出席	企業経営を取り巻く国内外の環境や経済・金融政策に関する豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に経済・金融に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、監査委員会では企業経営を取り巻く国内外の環境変化等の多様な見地より内部統制システムの実効性についての審議に貢献しました。
マイケル・クスモノ	取締役会8回開催中8回出席 報酬委員会4回開催中4回出席	ビジネス戦略、テクノロジー・マネジメントの世界的権威として、豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主にテクノロジーに関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、報酬委員会ではグローバル企業との比較分析等の多様な見地より役員報酬についての審議に貢献しました。
秋山 咲恵	取締役会8回開催中8回出席 指名委員会5回開催中5回出席	企業経営者としての豊富な経験と専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に企業経営に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、指名委員会では議長として当社の事業展開にふさわしい取締役会や執行役の陣容やサクセッションプランについての審議を主導的に行いました。
渡辺 博史	取締役就任以降開催の取締役会6回開催中6回出席 指名委員就任以降開催の指名委員会4回開催中4回出席 監査委員就任以降開催の監査委員会9回開催中9回出席	国内外の金融および経済に関する豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に金融・経済や企業経営に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、指名委員会では当社を取り巻く社内外の環境変化等の多様な見地より取締役会の機能発揮についての審議に貢献しました。
関根 愛子	取締役就任以降開催の取締役会6回開催中6回出席 報酬委員就任以降開催の報酬委員会2回開催中2回出席 監査委員就任以降開催の監査委員会9回開催中9回出席	会計の専門家として、豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に会計・財務に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、監査委員会では議長として、内部監査部門から定期的な報告を受けるとともに、経営幹部との面談を実施する等、当社の内部統制システムの実効性についての審議を主導的に行いました。

■ 事業報告

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、非業務執行取締役（社外取締役を除く。）ならびに会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

⑤ 当期にかかる報酬等の総額

当期にかかる社外取締役への報酬等の総額は、前記（3）②の取締役の報酬等の欄に記載した支給額と同額です。また、当社の子会社から報酬等は受けていません。

⑥ 社外取締役についての記載内容に対する当該社外取締役からの意見

前記①～⑤に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

（6）その他取締役および執行役（当期の末日後に就任した者を含む。）に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結計算書類

米国会計基準 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資 産 の 部	
現金および現金等価物	951,242
使用制限付現金	128,333
リース純投資	1,029,518
営業貸付金	3,670,784
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)	
2021年3月31日	63,272百万円
信用損失引当金	△78,945
オペレーティング・リース投資	1,408,189
投資有価証券	2,660,443
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)	
2021年3月31日	9,384百万円
(以下の売却可能負債証券の償却原価と 信用損失引当金を含む)	
2021年3月31日	
償却原価	2,026,767百万円
信用損失引当金	120百万円
事業用資産	491,855
関連会社投資	887,764
受取手形、売掛金および未収入金	354,334
棚卸資産	142,156
社用資産	246,399
その他の資産	1,671,010
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)	
2021年3月31日	6,297百万円
資産合計	13,563,082

科目	金額
負 債 の 部	
短期借入債務	307,269
預金	2,317,785
支払手形、買掛金および未払金	260,712
保険契約債務および保険契約者勘定	1,822,422
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)	
2021年3月31日	266,422百万円
未払法人税等	
当期分	22,170
繰延分	341,290
長期借入債務	4,416,833
その他の負債	971,457
負債合計	10,459,938
契約債務および偶発債務	
資 本 の 部	
資本金	221,111
資本剰余金	259,361
利益剰余金	2,744,588
その他の包括利益累計額	△84,650
自己株式(取得価額)	△111,954
(当社株主資本合計)	3,028,456
非支配持分	74,688
資本合計	3,103,144
負債・資本合計	13,563,082

連結している変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるもの、および負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権を持たないものは、以下のとおりです。

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資 産	
現金および現金等価物	4,305
営業貸付金(信用損失引当金控除後)	238,236
オペレーティング・リース投資	78,633
事業用資産	230,216
関連会社投資	51,226
その他の	111,924
合計	714,540

科目	金額
負 債	
短期借入債務	500
支払手形、買掛金および未払金	2,390
長期借入債務	413,268
その他の	42,024
合計	458,182

米国会計基準 連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額
営 業 収 益		
金 融 収 益		271,194
有 価 証 券 売 却 ・ 評 価 損 益 お よ び 受 取 配 当 金		46,097
オ ペ レ ー テ ィ ン グ ・ リ ー ス 収 益		397,065
生 命 保 険 料 収 入 お よ び 運 用 益		487,550
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 高		410,953
サ ー ビ ス 収 入		679,849
営 業 収 益		2,292,708
営 業 費 用		
支 払 利 息		78,068
オ ペ レ ー テ ィ ン グ ・ リ ー ス 原 価		295,628
生 命 保 険 費 用		374,348
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 原 価		347,721
サ ー ビ ス 費 用		439,233
そ の 他 の 損 益		17,125
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費 用		456,795
信 用 損 失 費 用		16,021
長 期 性 資 産 評 価 損 益		3,020
有 価 証 券 評 価 損 益		5,935
営 業 費 用		2,033,894
営 業 利 益		258,814
持 分 法 投 資 損 益		481
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式 売 却 損 益 お よ び 清 算 損 益		23,300
バ ー ゲ ン ・ パ ー チ ェ ス 益		4,966
税 引 前 当 期 純 利 益		287,561
法 人 税 等		90,747
当 期 純 利 益		196,814
非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,453
償 還 可 能 非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (△ 損 失)		△23
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		192,384

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤	豊	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	紳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏葉	亮平	印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（日本会計基準の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（米国会計基準の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

オリックス株式会社 監査委員会

監 査 委 員 関 根 愛 子 ㊞

監 査 委 員 竹 中 平 蔵 ㊞

監 査 委 員 渡 辺 博 史 ㊞

(注) 監査委員3名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

ご参考

スマート招集のご案内

招集ご通知の閲覧・議決権行使をよりスマートに！

当社は、株主の皆様とのさらなるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧ができる「スマート招集」を導入しています。

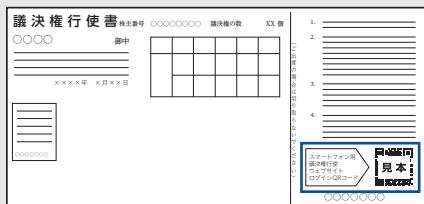
また、これまでの一般的な議決権行使の方法である「書面行使（議決権行使書に賛否を記入し返送する方法）」や、「電子行使（パソコン等で議決権行使サイトにログインして行使を行う方法）」に加えて、より身近で簡単なQRコードを使った議決権の行使が可能となっています。



<https://p.sokai.jp/8591/>



スマートフォンでの議決権行使が簡単にできます！
議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るだけ
QRコードを読み取るだけでログイン完了



1. 従来の用紙記入・郵送が不要
2. パソコンの起動・行使サイトへの遷移も不要
3. 面倒なID・パスワードの入力が不要

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※ユーザーの利用しているQRコード読み取りアプリによっては操作が必要な場合もあります。QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。

■ ご参考

ウェブサイトのご案内

オリックスグループをより分かりやすく知っていただくため、最新の情報ははじめ、当社の事業、強み、歴史など様々な情報を掲載しています。

投資家情報ページ



<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/index.html>



主なページ

最新決算資料



四半期ごとに最新の決算資料を掲載しています。最新の決算数値、決算説明会でのプレゼンテーション資料や動画／音声配信は、こちらのページからご覧になれます。

<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/settlement/>

IRニュース



株主・投資家の皆様向けの最新ニュースを掲載しています。配信サービスも行っていますので、ご希望の場合は以下のリンクよりご登録ください。

<https://irms.tr.mufg.jp/?sn=8591>

個人投資家の皆さまへ



株主優待の情報に加え、オリックスの強みや特長、成長戦略を分かりやすく説明している「個人投資家向け説明資料」など、個人投資家の皆様向けのコンテンツを集めています。

<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/individual/>

IR資料室



株主・投資家の皆様向けの開示資料を掲載しています。特にオリックスのビジネスモデルや経営戦略をまとめた「統合報告書」は、CEOや社外取締役からのメッセージも掲載していますので、是非ご覧ください。

<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/index.html>

情報発信サイト「MOVE ON!」のご案内

新たな気づきや活力をお届けする情報発信サイト「MOVE ON!」を開設しています。社会の変化とオリックスグループの事業や制度の関係について解説するオリジナル記事のほか、関連する業界の最新トレンドを紹介する記事を厳選して発信しています。ぜひ一度ご覧ください。https://www.orix.co.jp/grp/move_on/



株主メモ

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1



0120-232-711

(受付時間 土・日・祝祭日を除く平日 9:00~17:00)

上場金融商品取引所

東京証券取引所市場第1部 [8591]
ニューヨーク証券取引所 [IX]

株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種お手続き（住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご留意ください。

- **証券会社に口座を開設されている株主様**
お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。
- **「特別口座」に記載されている株主様**
当社の口座管理機関（兼 株主名簿管理人）である三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（左記）にお問い合わせください。

株主総会 会場ご案内図

グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号

TEL : 03-3442-1111

交通のご案内

- JR線または京浜急行線
「品川駅」（高輪口）下車 徒歩約8分
- 都営地下鉄浅草線
「高輪台駅」（A1出口）下車 徒歩約6分

お願い

- 当社株主総会における新型コロナウイルス感染症対策についてのご案内は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。今後の状況変化によっては、内容を随時更新致します。
- 株主総会当日にお土産はお配りしておりませんのでご了承ください。
- 会場の駐車場台数には限りがありますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

【株主優待に関するお知らせ】

「ふるさと優待」のお申込み書類一式と、オリックグループの商品・サービスを優待価格でご利用いただける「株主カード」は、2021年7月上旬以降に、2021年3月末時点の株主名簿のご住所に発送する株主通信「Alive」に同封致します。



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
こちらを読み取り下さい。→

